

ご意見等への対応 (平成 30 年 10 月～12 月)

10 月から 12 月に保護者様より頂戴したご意見等と保育園の対応についてご報告いたします。

月日	申立者	ご意見等	当園対応
H30.10.6	保護者	幼児絵画展の受賞式に参加した。賞をもらえてとても嬉しそうだ。子どもの励みになっていくと思う。	ご受賞おめでとうございます。 今後も姉妹法人埼玉東萌短期大学で行われる絵画展に継続参加をしております。 また、お子さまが日々の絵画活動を通して自分の思いをより表現できるよう援助してまいります。
H30.10.6	保護者 (多数)	運動会で子どもが頑張っていた。成長を感じた。	成長を感じたと多くの方からご意見を頂戴いたしました。お子さまの成長を保護者様と共感することができて大変嬉しく思います。これからも年齢や発達に合った運動遊びを通して、より成長を感じていただけるようにしてまいります。
H30.10.18	保護者	避難訓練の日に保育参加をした。子ども達が真剣に避難をしていたのを見られて良かった。	保育参加をしていただきまして、ありがとうございます。避難訓練は地震、火災、水害、不審者侵入防止の観点から月 1 回以上行っております。今後も災害や緊急時に子ども達が安全に避難できるよう取り組んでまいります。
H30.10.26	保護者	子どもが「ふれあい体験」で中学生とたくさん遊んでもらったようだ。楽しかったと言っている。	「ふれあい体験」には越谷市立光陽中学校 3 年生が来てくれました。中学生が子ども達のことを考えて作ってくれた手作り玩具で遊んだり、園庭で鬼ごっこをする等の交流を楽しみました。地域の身近な人と触れ合うことは人々との様々な関わり方に気付き地域に親しみをもつことにつながります。子ども達が様々な人と交流できるようにしてまいります。
H30.10.31	保護者	子どもがスカートをはきたくないというので事情を聞いたところ、スカートだと運動あそびをさせてもらえないとのことだった。事前に説明をされていない。	ご説明が足りず申し訳ございません。 安全面に考慮して、運動あそびをする前にはズボンなどに履き替えてから行っております。貴重なご意見と判断し「運動あそび時の服装について」の掲示をいたしました。

H30.11.9	保護者	転んだようだが消毒してもらえなかった。	転んだ時に傷口を水洗いのみで消毒するまでに至っておらず申し訳ございませんでした。 職員指導を行なうと共に、引き続き転んで怪我をした時はすぐに傷口を洗い消毒することを徹底してまいります。
H30.12.10	保護者	お友だちに「髪の毛が長すぎる」「スカート、似合わない」等言われて子どもが傷ついている。	ご心配をおかけし申し訳ございません。子ども達と『言われて嫌なこと』について話し合いをしました。 お互いの良さに気づき、尊重し合える関係をより深められるようにします。
H30.12.16	保護者	お楽しみ会で頑張っている子どもの姿を見て感動した。子どもの成長を感じられるお楽しみ会であった。	お楽しみ会では、お子さまの頑張っている姿を見て感動され、成長も感じていただけただことを嬉しく思います。 引き続き、お子さまが様々な体験を通してより成長できるよう努めてまいります。
H30.12.18	保護者	トラブルの件で担任とリーダーから説明された話と子どもから聞いた話の内容が違う。詳細を教えてください。	トラブルの件で担任とリーダーからの説明とお子さまからの話の内容に相違がありましたことは、説明不足であったと深く反省しております。後日もう一度ご説明しご理解いただきましたが、今後はより丁寧なご説明に努めてまいります。 また、保護者様に埼玉東萌保育園にいるから安心と思っただけのように努めてまいります。
H30.12.25	保護者	必須の持ち物は必ず購入ですか。	子ども子育て支援法に基づき、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めるため「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月にスタートしました。保育所の利用料金のほか、制服代などの「実費徴収」、特色のある教育のための上乗せ徴収「特定負担額」を保護者様にご負担頂くことになりました。ご理解の程どうぞよろしくお願い申し上げます。

個人が特定されることにつきましては割愛させていただきます。

*1月～3月分は4月初旬に掲示いたします。